

様式第1号（第5条関係）

（宛先）

岩国市長 様

岩国市省エネリフォーム促進補助金交付申請書兼請求書

岩国市省エネリフォーム促進補助金の交付について、次のとおり関係書類を添えて申請し、請求します。

○申請者情報

フリガナ	イワクニ タロウ	申請日	令和8年10月28日
氏名	岩国 太郎	電話番号 <small>日中連絡が取れる番号</small>	0827-△△-□□□□
住所	〒740-0017 岩国市今津町一丁目14-51		
申請回数	<input checked="" type="checkbox"/> 1回目 <input type="checkbox"/> 2回目 <input type="checkbox"/> 3回目		

○国の補助事業・補助金情報

住宅省エネ2026キャンペーン

リフォーム工事金額の総額（契約金額）：		〇,〇〇〇,〇〇〇円	
国の補助金の交付額 <small>（国の補助金の額の確定通知額）</small>		市の補助金の交付申請額 <small>（国の交付額の1/2、100円未満切捨て、上限50万円）</small>	
みらいエコ住宅2026事業 <small>（リフォームのみを対象）</small>	1,000,000円	500,000円	
先進的窓リノベ2026事業	円	円	
給湯省エネ2026事業 <small>（購入・工事タイプのリフォーム時に設置する場合のみを対象）</small>	ヒートポンプ給湯機 <small>（エコキュート）</small>	100,000円	50,000円
	電気ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型給湯機 <small>（ハイブリッド給湯機）</small>	円	円
	家庭用燃料電池 <small>（エネファーム）</small>	円	円
国の補助金の額の確定通知日	令和8年10月23日		
リフォームを実施した事業者名	岩国市役所株式会社 岩国店		

（裏面に続く）

□既存住宅の断熱リフォーム支援事業

リフォーム工事金額の総額（契約金額）：		円
国の補助金の交付額 (国の補助金の額の確定通知額)		市の補助金の交付申請額 (国の交付額の1/2、100円未満切捨て、上限50万円)
トータル断熱 居間だけ断熱	円	円
国の補助金の額の確定通知日	年 月 日	
リフォームを実施した事業者名		

○交付申請・請求額情報

既に補助金の交付決定を受けた額（既に交付申請をした額）	(2回目、3回目の申請の場合)	円 (A)
1世帯当たり交付申請可能額	500,000円 - (A) =	500,000円 (B)
市の補助金の交付申請額の合計		550,000円 (C)
交付申請・請求額	(B)、(C)のうち少ない金額	500,000円

添付書類（チェックしてください。）

- 工事請負契約書の写し（工事内容及び金額の内訳が分かるもの）
- 国の補助金の額の確定通知書の写し（国の補助金の額が確定したことが分かるもの）
- 補助金の受取に使用する申請者本人の口座の口座名義人、口座番号等が明記されている通帳等の写し

[振込先] ※申請者本人名義以外の口座は指定できません。

金融機関名	支店名	種別	口座番号（右詰めで記入）						
岩国 <input checked="" type="checkbox"/> 銀行 <input type="checkbox"/> 信用金庫 <input type="checkbox"/> 信用組合 <input type="checkbox"/> 農協	岩国 <input type="checkbox"/> 本店 <input checked="" type="checkbox"/> 支店 <input type="checkbox"/> 支所 <input type="checkbox"/> 出張所	<input checked="" type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座	1	1	8	1	8	9	2
フリガナ	イワクニ タロウ								
口座名義	岩国 太郎								

消せるボールペン・修正液等は使用しないでください。

[補助金の交付申請の同意・誓約事項]

同意・誓約事項	
1	申請者は、省エネ化のためのリフォームを行う住宅の所有者かつ居住者であり、法人や管理組合ではない。
2	リフォームを行う住宅は、市内の自らが常時居住する既存の戸建住宅である。
3	市内の事業者により施工したリフォームである。
4	国が実施する住宅の省エネ化のためのリフォームに対する補助事業を利用し、新築や購入、建替えではなくリフォームを行うものである。
5	令和8年4月1日から令和9年1月31日までの期間に、国の補助金の額の確定通知書が交付されている。
6	市税を滞納していない。
7	補助対象事業の経費について、本市、山口県等から他の補助金等の交付を受けていない。
8	岩国市暴力団排除条例（平成23年条例第21号）に規定する暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者ではない。
9	この補助金受領後に上記の各項目の内容と相違が発生した場合において、補助金の交付決定の全部又は一部を取り消されたときは、当該取消しに関して既に交付されている補助金を市が指定する期日までに返還する。
10	市が実施する補助対象事業に関する調査等について協力することに同意する。
11	申請者の補助要件の該当性等を審査するため、市が必要な税情報等の公簿等の確認を行うことに同意する。
チェック欄	<input checked="" type="checkbox"/> 上記1から11のすべての事項に同意・誓約します。 （同意・誓約する場合は、 <input checked="" type="checkbox"/> チェックしてください。チェックできない場合は申請できません。）